

本研究科では従来、専門的職業に従事する者を対象として、書類審査と口述試験を課す「職業人特別選抜」という制度を設けていました。しかし、運用実態を踏まえて検討した結果、同制度の廃止が決定されました。そのため、専門的職業に従事しつつ、応用法政コースへの入学を希望する方は、2009年度入試からは「共通一般選抜」を受験していただくこととなります。同入試制度の詳細については、「研究者養成コース・応用法政コース(共通一般)」の募集要項を参照して下さい。